

担当課 観光課

1	公の施設の名称	西湖いやしの里根場	
2	指定の期間	平成31年4月1日（2019年度）～平成36年3月31日（2023年度）	
3	指定管理者の候補者	名称	一般社団法人 西湖観光協会
		所在	山梨県南都留郡富士河口湖町西湖根場2710番地
4	候補者の選定理由	<p>当施設は、災害によって失われた茅葺建物集落の景観再生により、地域の歴史及び文化、自然環境を舞台に観光交流を軸とした地域の活性化を図ることを目的に設置された。</p> <p>一般社団法人 西湖観光協会は西湖地域を代表する法人であり、西湖いやしの里根場の運営に必要不可欠である地域文化並びに地域工芸の技術を持ち備えている法人である。</p> <p>施設運営にあたり、自主事業や緊急時の訓練など積極的に取り入れており、地域の雇用促進に実績があるなど地域振興に大きく貢献し、施設の設置目的を理解した管理運営を行っていることが評価された。</p>	
5	指定管理者審査委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員 8人 職員、経営指導員</p> <p>(2) 審査会</p> <p>第1回 施設の管理運営業務の内容及び基準、審査手順等の検討</p> <p>第2回 申請者のプレゼンテーション及びヒアリング、事業計画書の審査、採点</p>	
6	指定管理者の議決	平成30年12月定例議会	